

米沢市長 あて

参考
記入例

住 所 〒992-0000 米沢市〇〇町 1-2-3
氏 名 〇〇 花子
電話番号 0238-12-3456

令和〇〇年度米沢市猫の避妊手術費補助事業に係る事前協議書

令和〇〇年度米沢市猫の避妊手術費補助金の規定により、次のとおり協議します。
避妊手術等に関して生じた事故等については、自己の責任で処理することを承諾します。

1 事業の内容（申請者が記入。該当項目に☑を入れてください。）

避妊手術の種類		☑不妊手術（めす）・☐去勢手術（おす）
猫について	区分	☐飼い猫 ※多頭飼育等 ☑飼い主のいない猫 ・☐避妊・去勢手術後、保護します。 ・☑避妊・去勢手術後、元の生息場所に戻します。
手術について	病院名	〇〇動物病院
	予定日	令和〇〇年〇〇月〇〇日（※予約はしないでください）
申請者（団体）について	要件	☑市内に在住する方、又は団体（町内会含む） ☑市税を滞納していない方または団体
状況等聞取り 内容 （職員記入欄）		

2 飼い主のいない猫について（※近隣居住者等、申請者以外の方の自署）

確 認 者	住 所	米沢市〇〇町 5-6-7
	氏 名	〇〇 太郎
	電 話 番 号	0238-12-5678

◎注意事項 ※猫は申請者（団体）各自で病院へお連れください。
※費用は手術費用のみ対象。ワクチン等手術以外の費用は対象外です。

	理由（職員記入欄）
☐補助可	
☐補助不可	

上記の協議書について						してよいかわかります。	
担当 市民環境部生活安全課生活担当					公 印	保存期間	
担 当	担当主査	課長補佐	決 裁	審 査		施行 令和	年 月 日
						決裁 令和	年 月 日
☐全部開示 ☑一部開示（開示しない内容 個人情報）☐不開示						起案 令和	年 月 日
☐条例第 条第 号該当 ☐裁量的開示（理由 ）							
☐存否応答拒否（理由 ） ☐時限秘（ まで）							

令和〇〇年〇〇月〇〇日

米沢市長 あて

申請人 住 所 〒992-0000 米沢市〇〇町 1-2-3

参考**記入例**

氏 名 〇〇 花子

電話番号 0238-12-3456

令和〇〇年度米沢市猫の避妊手術費補助金交付申請書

このことについて、必要書類を添えて下記のとおり申請します。

1 補助を受けようとする事業の内容（該当項目に☑を入れてください。）

避妊手術の種類		☑不妊手術（めす） □去勢手術（おす）
猫について	区 分	□飼い猫 ※多頭飼育等 ☑飼い主のいない猫 ・ □避妊・去勢手術後、保護します。 ・ ☑避妊・去勢手術後、元の生息場所に戻します。
	種 類	☑雑種 □その他（ ）
	年 齢	□不明 □0～6か月 ☑7か月～1歳 □1歳1か月～1歳6か月 □1歳7か月～
	毛 色	□黒 □灰 □白 ☑茶 □その他（ ） ※該当する毛色全てにチェックしてください。
手術について	病 院 名	〇〇動物病院
	手 術 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	不妊去勢手術費用に要する額	20,000 円（消費税を含まない額）
	補助申請額	10,000 円
振込先金融機関	金融機関名	〇〇 銀行・金庫・組合・農協 〇〇 支店
	口 座 番 号	普通 当座
	(フリガナ)	マルマル ハナコ
	口座名義	〇〇 花子 (交付申請者と同一名義であること)
※通帳の写しを添付してください。 ※費用は手術費用のみ記載してください。ワクチン等手術以外の費用は除きます。 ※消費税分は補助対象外です。		

補助決定日以降の日付

令和〇〇年〇〇月〇〇日

米沢市長 あて

住 所 〒992-0000 米沢市〇〇町 1-2-3

氏 名 〇〇 花子

参考

記入例

令和〇〇年度米沢市猫の避妊手術費補助金に係る実績報告書

このことについて、補助金等交付決定通知書第 〇〇 号事業実績報告を下記のとおり提出いたします。

1 事業の成果概要

2 収支の状況

歳入総額	20,000 円
市補助金	10,000 円
市以外の補助金	5,000 円
自己負担	5,000 円

歳出総額	20,000 円
避妊手術料金	20,000 円

3 今後の運営方針

- ・☐避妊・去勢手術後、保護します。
- ・☒避妊・去勢手術後、元の生息場所に戻します。

獣医師にご記入

いただく欄です

(必ずご記入ください)

4 付された条件

- ・獣医師の証明

申請者の依頼により避妊・去勢手術を実施した猫は、上記の内容であることを証明します。※必ず獣医師から証明してもらうようにしてください。

獣医師 証明欄	住 所	米沢市金池〇丁目〇-〇
	獣医師名	〇〇動物病院 獣医師 〇〇〇〇
	電話番号	0238-56-4321
	V字カット	☒ 実施しました。 ※飼い主のいない猫を元の生息場所に戻す場合は必ず記入

※添付書類 避妊手術に要した費用の領収書の写し

5 その他

米沢市猫の避妊手術費補助金

補助金の交付申請から交付までの流れ

1. 補助金交付申請書の提出

補助金の交付を希望する場合は、必要書類を添えて米沢市へ提出してください。

必要書類

- ☐ (1) 補助事業に係る事前協議書 様式第1号 ①



事前協議で了承を得たら(2)を提出

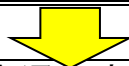
- ☐ (2) 補助金交付申請書 様式第2号 ②

振込先の金融機関の通帳の写し（口座名義人、口座番号等が記載されている部分）

注意事項

※ 補助金の事前協議書・交付申請書の提出は、手術前に行ってください。

※ 手術後の申請は、補助金の対象外となりますので、ご注意ください。



2. 補助金の交付決定（交付決定通知書による通知）

申請内容を審査した上で交付金額を決定し、申請者の方に通知します。



3. 補助事業の実施

交付決定を受けた補助事業（避妊・去勢手術）を実施してください。

なお、手術後「実績報告書」に獣医師から必要事項を記載していただってください。

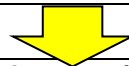


4. 実績報告書の提出 様式第3号 ③

補助金の交付決定を受けた後は、手術日から20日以内に必要書類を添えて米沢市へ提出してください。

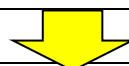
必要書類

- ☐ (1) 事業実績報告書 ☐ (2) 領収書の写し



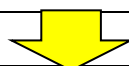
5. 補助金の交付確定（交付確定通知書による通知）

実績報告書を審査し、内容が適正であれば、補助金の交付が確定したことを申請者の方に通知します。



6. 補助金の交付

補助金の交付が確定した後で、補助金の交付を行います。



7. 補助金の振込

補助金が口座へ振り込まれます。